福岡県人権啓発情報センター

ヒューマン・アルカディア

2023 春 Vol.92

九州最初の水平社としてここ福岡に全九州水平社が創立されたのは、全国水平社の創立から一年後の1923（大正12）年5月1日のことでした。

名称に「全九州」とあるように、九州全域に水平運動を拡げていこうという意気込みと使命感が感じられます。

ヒューマン・アルカディア「はる」号では、全国水平社および全九州水平社の活動の歴史やその思想、福岡ゆかりの活動家の足跡を振り返りながら、水平運動の成果や現代への教訓などを考えます。

特集 全九州水平社創立100年

- 全九州水平社の歩み
- 全九州水平社をめぐる主な出来事
- 全九州水平社創立と水平運動の展開

大阪人権博物館　館長　朝治（あさじ） 武（たけし）さん

特集
全九州水平社
創立100年

全九州水平社の歩み

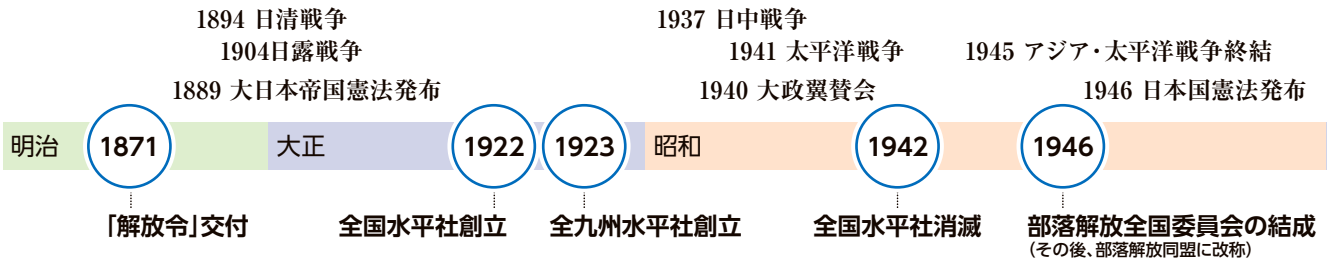

1918（大正7）年に起こった米騒動を前後して、被差別部落の中に部落差別をなくそうという団体（融和団体）ができはじめます。さらには、ロシア革命以降の社会主義思想の影響によって、被差別部落の青年達の間で自主的な運動が起こります。こういった運動の一つである奈良県南葛城郡（現御所市）の「燕会」に集った青年たちが計画し、実現させたのが1922（大正11）年創立の全国水平社です。

全国水平社の特徴は、自らが被差別部落民であることを誇りとすること、そして差別に対する徹底した糺弾（きゅうだん）でした。

全国水平社創立の翌年には、3府21県に約300以上の水平社が生まれます。福岡でも1923（大正12）年5月1日に全九州水平社が創立され、執行委員長に松本治一郎が選任。組織名に「全九州」とあり、九州全域に水平運動を拡げていこうという意気込みと使命感が感じられます。

創立の翌年には機関紙『水平月報』を発行。その後、佐賀県水平社（1926年6月17日）、福岡県水平社（同年7月1日）、熊本県水平社（同年7月18日）、大分県水平社（1924年3月30日）、長崎県水平社（1928年6月6日）と九州各県に水平社が結成されていきました。

水平社は各地で起こる差別事件に対して糺弾闘争を進めました。1926（大正15）年には、福岡第二十四聯隊に入営した井元麟之によって兵卒同盟（被差別部落出身の兵士の会）が組織され、二十四聯隊における差別撤廃闘争を展開します。1933（昭和8）年の高松結婚差別裁判糺弾闘争では、翌年10月に全国行進隊を組織するなどの運動を展開し、社会的に勝利をおさめます。

しかし1937（昭和12）年以降、日中戦争が泥沼化し国内のさまざまな団体が戦争協力への道を歩みはじめると、全国水平社もまた戦争協力を余儀なくさせられます。そして1942（昭和17）年に施行された「言論、出版、集会、結社等臨時取締法」によって解散を強要されますが解散届を提出しなかったため、「法的に消滅」したとされました。

このようにわずか20年の間でしたが、全国水平社をはじめ各地の水平運動は時代の変遷に翻弄されながらも差別と闘いつづけ、団体としての活動を一旦は終えたものの、運動の火は絶えることがなく、戦後には部落解放全国委員会さらには部落解放同盟などに継承されていきました。

参考文献：竹森健二郎『水平社の歴史から差別解消に向けた取組』（ヒューマン・アルカディア vol.89/2022年）

全九州水平社をめぐる主な出来事（その①）

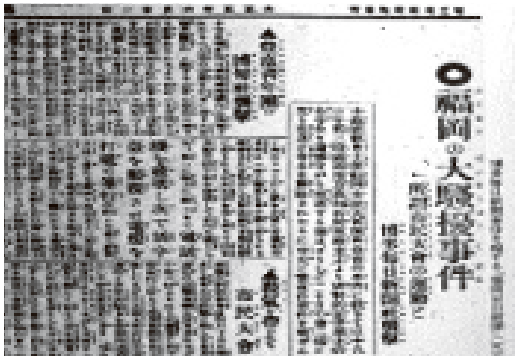

博多毎日新聞事件を報じる「福岡日日新聞」(1916(大正5)年6月21日)
〔出典:「写真記録　全国水平社七十年史」部落解放同盟中央本部編(解放出版社)〕

1916年 博多毎日新聞事件

1916(大正5)年6月17日、「博多毎日新聞」は「人間の屍体を原素に還す火葬場の隠亡」と題する記事を掲載しました。火葬場で働く人に対する偏見に満ちあふれた記事に激怒した博多近郊の被差別部落の人たちは、交渉委員を選び、新聞社に抗議することになりました。しかし、交渉といった手段は手ぬるいと感じた若者達が新聞社を襲撃、350余名が検挙され、47名が騒擾罪で有罪となる大事件へと発展しました。後に松本治一郎は「この事件によって権力の強さを痛感し、それに立ち向かうには組織の力と行動が必要なことを悟った」と語っています。

全九州水平社創立大会記念写真(1923年5月1日)　〔出典:水平社博物館〕

1923年 全九州水平社創立

花山清や柴田啓蔵たちの活動は、松本治一郎の尽力を得て実を結び、ついに1923(大正12)年5月1日、福岡市外東公園の博多座において、全九州水平社創立大会が開かれました。執行委員長には松本治一郎が就任、事務所も松本宅に置かれることになりました。1925（大正15）年、松本治一郎が全国水平社中央委員会議長に就任してからは、全国水平社の運動を九州が牽引するようになっていきます。

『水平月報』第1号紙面
〔出典:全九州水平社機関紙「水平月報」ー復刻版ー(福岡部落史研究会)〕

1924年 全九州水平社機関紙『水平月報』創刊

田中松月・花山清の努力により、全九州水平社の機関紙である「水平月報」が創刊されたのは1924（大正13）年6月1日のことでした。発行所は花山の自宅に置かれ、1～9号までの編集は田中が、それ以降の編集は花山が行いました。1928（昭和3）年に「大衆時報」と改題されるまで、九州の水平運動を理論と組織両面から支える重要なメディアとなりました。現存する28号までが、福岡部落史研究会（現福岡県人権研究所）によって復刻出版され、貴重な研究資料となっています。

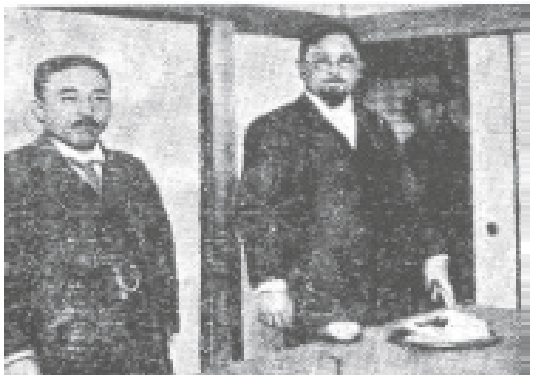

徳川邸で申し入れる南梅吉(左)と松本治一郎(右)
〔出典:全九州水平社創立90周年記念誌（人権社会確立第33回全九州研究集会 実行委員会）

1924年 徳川家達辞爵勧告事件

1924（大正13）年の第三回全国水平社大会では、部落差別の根元となる身分制度を作った徳川家一門が華族となって特権を与えられていることへ抗議し辞爵勧告を決定しました。

その決議を受け、同年4月、全国水平社中央執行委員長南梅吉と松本治一郎が、徳川家16代目当主であった徳川家達邸を訪れ、辞爵を勧告しました。

しかし同年、この勧告を無視したことにひどく腹をたてた全九州水平社のメンバーが徳川家達暗殺未遂事件を起こし、殺人予備罪で逮捕されてしまいます。さらに松本治一郎、松本源太郎らも逮捕され、運動にとって大きな痛手となりました。

全九州水平社をめぐる主な出来事（その②）

福岡県婦人水平社の人々
〔出典:全九州水平社創立90周年記念誌(人権社会確立第33回全九州研究集会　実行委員会)〕

1925年 福岡県婦人水平社結成

1924（大正13）年から全国で婦人水平社が結成されていきます。1925（大正14）年5月1日、福岡県婦人水平社が結成されました。「水平月報」第11号の「創立大会の手記」は、以下のようにその決意を語っています。「私達部落婦人は男子以上に二重三重の迫害をうけて来たのである。然るに男子の方々が我等の力によつて雄々しくも解放の戦にたゝれて早やここに四年を迎へる今日、二重三重の迫害をうけて来た部落婦人がぢつと眠つてゐるのは大きな間違ひである」

水平　日一月一年五十正大　可認特便郵種三第　(二)

フジンノページ

勞働婦人協會の活動
優秀な女工達の奮戰

原田製綿所爭議

九州勞働婦人會
解放戰への進軍

原田製綿所争議を報じる「水平月報」(1926(大正14)年1月1日付)
〔出典:全九州水平社創立90周年記念誌(人権社会確立第33回全九州研究集会 実行委員会)〕

1925年 原田製綿所争議

1925（大正14）年福岡県婦人水平社が中心となって取り組んだのが、原田製綿所争議でした。

福岡市近郊にあった原田製綿所は、被差別部落出身の女性が多く働いていました。ここでは、賃金が一日当たり50～60銭で、毎日13～14時間に及ぶ長時間労働など、労働条件が劣悪でした。

その現状改善のため、具体的要求をまとめて会社に提出し、公会堂で決起大会を開くなどして運動を続けた結果、ほぼ全ての要求を会社に承認させ、目的を達成することができたのです。

2列目左から2人目が井元。
写真は1927(昭和2)年11月撮影で兵卒同盟の人々を写したものとされる。
〔出典:全九州水平社創立90周年記念誌(人権社会確立第33回全九州研究集会 実行委員会)〕

1926年 兵卒同盟

1871(明治4)年の太政官布告の身分「解放令」以降、身分差別はなくなっていることになりましたが、軍隊の中にも、人びとの差別意識がそのまま持ち込まれ、被差別部落出身兵士に対する差別的言動が当然のように横行していました。

これに抗議の声を挙げたのが、福岡県筑紫郡生まれで、後に全国水平社書記局長となる井元麟之(1905-1984)でした。1926（大正15）年1月、井元は福岡歩兵第二十四聯隊に入隊すると、すぐに被差別部落出身兵士百二十余名による「兵卒同盟」を秘密裡に組織し、聯隊内の差別を告発したのです。

〔出典:全九州水平社機関紙「水平月報」ー復刻版ー(福岡部落史研究会)〕

1926年 福岡聯隊差別糺弾闘争

1926（大正15）年、水平社から抗議を受けた福岡歩兵第二十四聯隊は、一度は自らの非を認め、講演会の開催等、改善策五項目を講じると約束しますが、約半月後、一方的にこれを破棄してしまいます。

その結果、抗議活動は一段と拡大し、労働運動や農民運動とも連携した差別撤廃闘争となっていきました。

寄稿

全九州水平社創立と水平運動の展開

大阪人権博物館館長　朝治（あさじ） 武（たけし）さん

専門は水平運動史を軸とした近現代部落史研究。
著書に『水平社の原像』（解放出版社、2001年）、『アジア・太平洋戦争と全国水平社』（解放出版社、2008年）、『差別と反逆―平野小剣の生涯』（筑摩書房、2013年）、『水平社論争の群像』（解放出版社、2018年）、『韓国歴史ドラマの再発見』（解放出版社、2019年）、『全国水平社1922-1942―差別と解放の苦悩―』（筑摩書房、2022年）。

1. 全国水平社の創立

1922年3月3日、京都の岡崎公会堂で約1,000人が参加し、全国水平社創立大会が開かれました。創立大会の綱領では、「部落民自身の行動によつて絶対の解放を期す」「絶対に経済の自由と職業の自由を社会に要求し以て獲得を期す」「人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向つて突進す」との原則を定めました。また宣言では、「人間を尊敬する事によつて自ら解放せん」「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」との理念を示し、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と呼びかけました。

この創立大会によって、部落民による自主的かつ組織的な水平運動が開始されることになり、各府県と地域で水平社が創立されることによって、水平運動は全国各地に広がっていきました。また1923年からは婦人水平社と少年少女水平社も創立されたように、水平運動は多くの部落民が参加して展開されるようになりました。まさに全国水平社創立は、部落差別撤廃と人権確立に対して重要な歴史的意義をもっていました。

2. 全九州水平社の創立

全国水平社創立を知った筑豊の柴田啓蔵は全国水平社本部に連絡したため、中央執行委員の近藤光は柴田を訪ね、九州での水平社創立を準備しました。やがて柴田と連絡を取り合っていた筑豊の花山清を中心として、1923年2月10日に九州水平社設立準備会を発足させました。そして花山らは2月15日に福岡市の松本治一郎、藤岡正右衛門らを訪ねて水平社創立に関する具体的な方向を話し合い、3月から福岡県内の各地で演説会を開き、また差別事件に対する糺弾闘争も進めました。

かくしてメーデーの日の1923年5月1日、福岡市の東公園にあった博多座で全九州水平社創立大会が開かれました。この創立大会には約2,000人が参加して全国水平社の綱領や宣言などが朗読され、委員長には信頼が厚かった松本治一郎が選出されましたが、ある事件に巻き込まれて参加できませんでした。そして創立大会には、新聞によると、全国水平社本部から西光万吉、阪本清一郎、米田富、近藤光、少年の山田孝野次郎らが参加し、創立大会後の演説会では、福岡の藤開シズエ、高丘カネ、高丘トノら部落の女性も演

壇に立ち、部落差別の不当性と水平運動の必要性を訴えました。

全九州水平社の創立は、九州の各地に県水平社を創立させることにつながりました。それは、1923年6月17日の佐賀県水平社創立、1923年7月1日の福岡県水平社創立、1923年7月18日の熊本県水平社創立、1924年3月30日の大分県水平社創立、そして1928年6月6日の長崎県水平社創立などです。また福岡では1924年11月1日に金平婦人水平社が創立され、1926年7月15日には福岡県婦人水平社が創立されて、部落の女性も水平運動に参加するようになりました。さらに全九州水平社機関紙として、『水平月報』が1924年6月1日に創刊されました。

全九州水平社創立大会記念写真
出典：水平社博物館（奈良県御所市）

3. 差別に対する糾弾闘争

創立された全九州水平社は差別糾弾闘争を積極的に展開しましたが、その際には差別した者から反省するための謝罪状を獲得しました。この時期の差別糾弾闘争として代表的な闘いは、福岡県鞍手郡での中村事件でした。中村事件とは1923年4月に中村の村長が部落民を侮辱して殴打した差別事件ですが、水平社は差別糾弾闘争を果敢に闘ったものの、6月になって近藤光ら六人が検挙され、水平社は激しい弾圧を受けました。

また1924年3月3・4日に京都市で開かれた全国水平社第3回大会では、全九州水平社から提案された「徳川家一門に対し位記返上勧告の件」が可決されました。これは部落差別の原因である身分制を徳川家が成立させたとして、その責任がある当主の徳川家達に華族の公爵という地位を辞退するよう要求したものでした。

そして全九州水平社において最大の闘いとなったのが、福岡連隊差別糾弾闘争でした。福岡市の井元麟之らが1926年1月に福岡連隊へ入隊し、10月に福岡連隊内で起こっていた差別事件を全九州水平社に連絡したため、労働組合や労働農民党などとともに福岡連隊に対する差別糾弾闘争を闘いました。しかし差別糾弾闘争の発展を恐れた支配権力は、事実とは異なる「福岡連隊爆破陰謀事件」をねつ造し、松本治一郎ら11人を検挙したうえで、このうちの多くを有罪に処して獄中での厳しい生活を余儀なくさせました。

4. 生活擁護闘争と共同闘争

全九州水平社が組織した部落民は、その多くが貧困にあえぐ労働者と農民でした。そこで全九州水平社は差別糾弾闘争とともに、部落の労働者と農民の生活を擁護する生活擁護闘争を積極的に展開することになりました。しかし部落改善運動と融和運動を拒否していたため、この時期には行政が実施する部落改善事業を拒否していました。

したがって全九州水平社に関して、部落の

労働者は労働組合に参加して、賃金や労働条件などの改善に取り組みました。また部落の農民は多くが小作人であったため、農民組合に参加して高い小作料の引き下げなどに取り組みました。このような生活擁護闘争を通じて労働組合と農民組合との共同闘争が発展し、全九州水平社は政治闘争の必要性を自覚するようになり、無産政党の労働農民党と連携するようになりました。そして福岡では、労働農民党などから議会選挙に立候補し、当選して議員になる者も現われました。

1929年11月に世界大恐慌が日本に波及し、部落の生活は極度に悪化するようになりました。そこで全国水平社は1933年から水平運動において最高の闘いと呼ばれる部落委員会活動を始め、部落民の悪化した生活を立て直すために、行政から改善事業費を獲得する方向に転換するようになりました。この部落委員会活動を積極的に展開したのが、ほかならぬ福岡の水平社でした。そして同時に高松結婚差別裁判糺弾闘争が全国的に盛り上がり、全九州水平社から名称を変更した全国水平社九州連合会は、高松結婚差別裁判糺弾闘争を通して反ファシズムのための闘争に全力を注ぎ、1936年2月20日に松本治一郎は衆議院選挙で当選することになりました。

5. 全九州水平運動の教訓と継承

1937年7月7日に日本は中国を侵略するために日中戦争を始め、日本は国民の全てを日中戦争に総動員する総力戦体制の構築を急ぎました。このような厳しい状況のなかで、全国水平社は日中戦争に協力せざるを得なくなり、差別糺弾闘争を抑制しつつ、部落差別の撤廃のために部落民の生活擁護に取り組むようになりました。そして全国水平社は融和団体と連携するようになり、1941年12月8日に始まったアジア・太平洋戦争の直後である1942年1月20日に、残念ながら法的に消滅することになりました。

全国水平社と全九州水平社は差別糺弾闘争、生活擁護闘争、共同闘争などを果敢に展開し、部落差別撤廃と人権確立に重要な歴史的役割を果たしたことは間違いありません。しかし日中戦争に協力せざるを得なかったことは、「戦争は最大の人権侵害である」という観点からすると、痛恨の歴史であり、今日的には批判的に見ておく必要があります。したがって全九州水平運動の歴史的意義を明確にしつつも批判的に教訓化して継承することが、全九州水平社創立100周年にあたって、私たちに求められているのではないでしょうか。

＊私の水平運動史研究に関心のある方は、朝治武『全国水平社1922-1942―差別と解放の苦悩―』（筑摩書房、2022年）をご覧になってください。

お知らせ

2023（令和5）年度 人権啓発指導者セミナー（対象：企業・各種団体等）

	日　時	講演内容	講　師
第1回	4月26日（水） 14:00～17:00	〔性暴力／ハラスメント〕 **性暴力について知る**	（公社）福岡犯罪被害者支援センター 理事長 福岡県講師団講師 **浦　尚子** さん （うら ひさこ）
第2回	5月25日（木） 14:00～17:00	〔ハンセン病問題〕 **ハンセン病問題から考える 社会的マイノリティ問題の共通課題**	弁護士 福岡県講師団講師 **久保井 摂** さん （くぼい　せつ）
第3回	6月28日（水） 14:00～17:00	〔LGBT〕 **LGBTをもっと身近に** **～いないではなく 気付いていないだけ～**	OVER THE RAINBOW 代表 福岡県講師団講師 **荒牧 明楽** さん （あらまき あきら）
第4回	①9月8日（金） ②9月15日（金） ③9月22日（金） いずれも 14:00～15:30	〔同和問題〕 **専門の講師による講演60分と 展示室説明** （合計 約90分）	福岡県講師団講師
第5回	11月 9日（木） 14:00～17:00	〔障がい者〕 **障がい者の人権と共生社会**	地域活動支援センターフロンティア 代表 福岡県講師団講師 **古川 克介** さん （ふるかわ かつすけ）
第6回	2月 8日（木） 14:00～17:00	〔企業と人権〕 **職場のハラスメントについて 考えてみませんか** **～基礎知識とハラスメント対策義務～**	ハラスメント防止コンサルタント NPO法人FFAフォロワーシップ協会 理事 **髙山 里美** さん （たかやま さとみ）

※福岡県講師団講師＝福岡県同和問題をはじめとする人権問題に係る啓発・研修講師団講師
※講演タイトルは変更される場合があります。変更は随時ホームページでお知らせします。
※お申し込みは、当センターホームページをご確認ください。

同和問題教室

ヒューマン・アルカディアでは、同和問題について専任の講師がわかりやすく解説を行う同和問題教室を実施しています。

講師による講話と常設展示室の展示解説を通して、同和問題の歴史などを詳しく知ることができ、職場やPTAの研修等にもご活用いただけます。詳しくは当センターまでお問い合わせください。

●JR鹿児島本線春日駅から90m
●西鉄天神大牟田線春日原駅から720m

あなたの声をお聞かせください

ヒューマン・アルカディアに対する質問や要望などをお待ちしています。

TEL：092-584-1271
FAX：092-584-1273
E-mail：f-jinken@fukuoka.email.ne.jp

インターネットを使って施設のご案内などを行っています。
アクセスは、下のアドレスまで。

WEB https://www.fukuokaken-jinken.or.jp/

令和５年3月22日発行

公益財団法人
福岡県人権啓発情報センター
〒816-0804
春日市原町3丁目1-7　クローバープラザ7階
●総務課／TEL：092-584-1270
●事業課／TEL：092-584-1271　FAX：092-584-1273